



生徒指導部から

＝未来の花を咲かせるために＝

2025年11月4日

秋が深まり、冬の気配が立ち始める頃という二十四節気の「立冬」、今年は11月7日です。これから北風が吹き始め、朝夕の冷え込みを感じるようになります。ほとんどの木花が冬支度を始め、紅葉の季節を迎える頃から、山茶花(さざんか)は風雪に負けずに鮮やかな花を咲かせます。その凜とした姿は、花言葉のとおり、「ひたむきさ」、「困難に打ち勝つ」を感じさせます。鹿工祭も終わり、2学期も中盤を過ぎました。気を抜くことなく、進学、資格に向けた試験や期末考査の対策、または部活動など、各々がしっかりと目標をもち、無為な時間を過ごすことのないように、凜とした姿で頑張ってください。

幸福のはなし

ブリジット・ラベ
ミシェル・ピュエシュ 共著 「うそとホント」より

「幸福は目に見えない」

太郎は戸棚のドアに指をはさみ、あまりの痛さに悲鳴をあげてしまった。

太郎は痛がっている。自分でそれを確かに感じているから、

わざわざ人から「指が痛いんだね」なんて言われなくても、十分わかっている。



花子は、戸棚を開け、お菓子を取り出してから、戸棚を閉め、椅子に腰掛けて、

それを食べはじめた。花子は、戸棚に指をはさんだわけじゃないから、当然痛くはない。

もちろん、お菓子を食べながら「あら、指が痛くないわ」なんて思いもしない。

太郎と花子は何が違うんだろう。

痛いときは痛いと感じ、痛くないときは気づかない。

当たり前のようだけど、幸せと不幸の関係もこれに似ている。

不幸はすぐに気づく。はっきりと、これは問題だとわかる。不幸は目につきやすい。

ところが幸せはたとえそこにあっても、必ずしもすぐに気づくとはかぎらないし、

目につきやすいわけでもない。 幸せは目に見えないことが多い。

幸せがそこにあっても見えないとしたら、どうすれば幸せを感じることができるのだろう？



たぶん、まずすべきことは、**幸せを見ようと努力すること**なのかもしれない。

いつも注意深く、**幸せを見逃さないように**気をつけていることではないだろうか。

そうすれば、**今、ここにいる自分がどれだけ恵まれているか、「幸せ」かを感じられる。**

その「幸せ」を無駄にしないように、**今よりもっと頑張って生きていける。** と思う。

今日の日の入は、17時26分。 薄明を過ぎる18時過ぎには、辺りは真っ暗になります。寒さも日増しに強まり、防寒着で体の動きも拘束され、視界も狭まることで自転車の事故が増える時期です。当たり前に目の前にあった「幸せ」が、事故に遭うことで、一転、「不幸」のどん底に突き落とされることになります。悔やんでも悔やみきれないような自転車による事故事例を載せておきます。自分事として捉え、安全運転を心がけてください。

小学生が自転車事故の加害者となり、9,521万円の支払いを命じられた事例

男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

（神戸地方裁判所 2013年7月4日判決）

男子高校生が自転車事故の加害者となり、9,330万円の支払いを命じられた事例

男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官（25歳）と衝突。警察官は、頭蓋骨折等で約2か月後に死亡した。

（高松高等裁判所 2020年7月22日判決）

片手運転で自転車走行中の男性が加害者となり、6,779万円の支払いを命じられた事例

男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性（38歳）と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。

（東京地方裁判所 2003年9月30日判決）